9055、うつのみや(西2丁目) ☎(632)6074、サポートみゆき (御幸本町)☎(661)5116

視覚障がい者相談窓口

1視覚障がい者や家族からの各種相談の受け付け、情報提供や助言を行い、視覚障がい者の自立した生活を支援2第1~4火・木曜日、午前9時~午後4時3市総合福祉センター●障がい者福祉センター☎ (614)3309

あすてらす・うつのみや

(とちぎ権利擁護センター)

権利擁護・成年後見センター

要予約 (一部)

1判断能力が不十分な人のための成年後見制度に関する相談・助言2月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分3圓権利擁護・成年後見センター(中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内)☎(636)1215 障がい者の医療・生活相談

要予約

1 18歳以上を対象とした医師による、医療や生活 2 6月 10日 (土)午前 10時~正午。先着 2 組3 6 障がい者福祉センター(市総合福祉センター内) ☎ (639)1 050、∞ (639)1052

とちぎ難病相談支援センター

医療相談

要予約

1難病患者またはその家族を対象とした専門医などによる医療個別相談2消化器系疾患(難治性炎症性腸管障害)=6月10日(土)午前9時30分~午後0時30分。免疫系疾患=6月22日(木)午後1時~4時。骨・関節系疾患=6月17日(土)午後1時~4時。申し込みは午前10時~正午、午後1時~4時に、電話で、

とちぎ難病相談支援センター☎ (623)6113 へ3とちぎリハビリテーションセンター(駒生町)

●保健予防課☎ (626)1114

介護保険相談窓口

1介護サービスや要介護等認定 申請の手続き方法、介護保険料 など介護保険全般2月~金曜 日、午前8時30分~午後7時

3 高齢福祉課(市役所 2 階)

☎ (632)8989、**⋒** (632)3040

医療相談 (電話相談)

1 患者や家族からの医療に関する相談2月~金曜日、午前9時~午後4時個保健所総務課(医療相談窓口) ☎(626)1236

国民年金相談

1国民年金の加入、脱退2月~ 金曜日、午前8時30分~午後 5時15分3 **個**保険年金課(市 役所1階)**☎** (632)2327

国民健康保険相談

1国民健康保険の加入、脱退2 月~金曜日、午前8時30分~ 午後5時15分3個保険年金課 ☎(632)2320

子ども

子ども総合相談(電話相談可)

1 妊産婦や子どもの健康や悩み、子育ての心配ごとや手続き2月~金曜日、午前8時30分~午後7時。土・日曜日は午後5時15分まで(電話相談のみ・市保健センターへ転送)3 ●子ども総合相談(市役所2階・子ども家庭課内) ☎ (632)2525

家庭児童相談(電話相談可)

1児童に関する虐待・生活習慣・学校・家庭生活2月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 3 ●家庭児童相談室(子ども家庭課内) ☎(632)2390

教育相談

要予約

1幼児 (年長児)、小・中学生の学校生活や就学2月~金曜日、午前9時~午後5時3億市教育センター (天神1丁目) ☎ (639) 4380・4381

子どもの発達相談 要予約

1子どもの発達(運動・言葉・ 社会性)に関する悩み、不安2 月~金曜日、午前 8 時 30 分~ 午後 5 時3 ●子ども発達センタ 一☎ (647)4720

青少年総合相談窓口 要予約

1自立を目指す若者の不安や悩み、就職についての相談、少年非行や問題行動2来所相談=月~金曜日、午前9時~午後5時。出張相談=6月7日(篠井区)・21日(雀宮区)、午後1時~4時。3個青少年自立支援センター「ふらっぷ」(中央1丁目・中央運内)

2 (633)3715

女 性

配偶者からの暴力(DV)相談
1配偶者などからの暴力(DV)
2火~土曜日(月曜日が祝休日のときは火曜日も休み)、午前9時~午後5時(第4土曜日は正午まで) ●配偶者暴力相談支援センター☎(635)7751

女性相談

要予約 (一部)

1夫婦のこと、家庭のこと、自 分の生き方2火~土曜日(月曜日が祝休日のときは火曜日も休み)、午前9時~午後5時(第4土曜日は正午まで)、面談は要予約3億女性相談所(明保野町・男女共同参画推進センター内)☎(636)5731

女性のためのカウンセリング

要予約

女性のための法律相談 要予約

1女性弁護士による、離婚・親権・養育費の問題 26月21日(水)、7月5日(水)。午後1時30分~4時。1人30分。申し込みは6月8日午前9時から、電話で、女性相談所へ3個女性相談所へ(636)5731

健康・福祉



保健と福祉の相談

1妊娠・子育てから高齢者の介 護まで、健康の悩み、福祉サー ビス全般2月~金曜日、午前8 時30分~午後5時15分3個保 健福祉総務課(市役所1階)☎ (632)2941、平石区☎ (661)2 369、富屋区☎(665)3698、 姿川区☎ (645)4535、河内区 **1** (671)3205

市社会福祉協議会

総合相談センター

12弁護士の法律相談=6月 20日(火)午前9時~正午(受 け付けは午前11時30分まで)。 生活福祉相談(心配ごと相談) =月~金曜日、心身障がい者相 談(知的障がい者相談員)=6 月21日(水)、更生相談(保護司) =6月15日(木)、午前9時~午 後 3 時、精神保健福祉相談(精 神保健福祉士) = 6月16日(金) 午後1時~4時。巡回相談=6 月1日 (ことぶき会館)・6日 (河 内総合福祉センター)・8日(ふ れあい荘)・13日(上河内老人 福祉センター)・15日(やすらぎ 荘)・22日(すこやか荘)。午前 9時30分~午後3時30分3個 総合相談センター(中央1丁目・ 市総合福祉センター社会福祉協 議会内) ☎ (636)1215

運動サポート相談

要予約 1運動指導員による運動相談と 実技指導2詳しくは、お問い合 わせください3個市保健センタ **-☎** (627)6666

健康相談①

1健診結果や生活習慣病予防な ど成人の健康に関する相談23 保健所(竹林町)=月~金曜日、 市保健センター(ララスクエア 宇都宮9階)=毎日(休館日を 除く)、午前9時~正午と午後 1 時~ 4 時 @健康 増進課☎ (62 6)1126、市保健センター☎ (62 7)6666

健康相談②

1エイズ、肝炎、結核、難病、 精神保健2月~金曜日、午前8 時30分~午後5時15分3個保 健予防課☎ (626)1114



忍者食丸くん

栄養相談

1管理栄養士による栄養や食事 に関する個別相談2毎日(休館 日を除く)、午前9時~正午と 午後 1 時~ 4 時 3 6 市保健セン ター☎ (627)6666

病態別栄養相談

要予約

1管理栄養士による生活習慣病 などの病気に応じた食事療法。 医師の指示書が必要23保健所 =月曜日、市保健センター=十・ 日曜日、午前9時30分~午後 3時圓健康増進課☎ (626)1126 エイズ(HIV抗体)検査・

性感染症検査・ウイルス性

肝炎検査

要予約 (一部)

1 匿名によるエイズ (HIV 抗体 ・感染したと思われる日から3 カ月経過後)、クラミジア・梅 毒(感染したと思われる日から 1カ月経過後)、B型・C型肝 炎(感染したと思われる日から 6カ月経過後)の検査と相談2 36月14·21·28日、7月5日。 午前9時~10時=保健所(即日 検査は要予約、先着10人)。6 月25日(日)午後1時~3時30 分=市保健センター。

※保健所の即日 (HIV・梅毒抗 体検査)検査結果は当日、通常 検査結果は約1週間後間保健予 防課☎ (626)1114

こころの健康相談 要予約

1医師や精神保健福祉士(ケー スワーカー)による、心の健康 についての個別相談26月14・ 28 日 (水)、午後 1 時 30 分~ 4 時3個保健予防課☎(626)1114 ※上記相談日以外でも、随時、 保健師が相談を受けています。

休日眼科診療

1眼科診療2日曜日・祝休日、 午前 10 時~午後 5 時 3 NHO 栃木医療センター(中戸祭1丁 目) ☎ (622)5241 個保健所総 務課☎ (626)1102

障がい者の差別解消相談

(電話・ファクス・Eメール相談可)

1日常生活での障がいを理由と した不当な差別的取り扱いや合 理的配慮の不提供などについ ての相談2月~金曜日、午前 8時30分~午後5時15分3 **園**障がい福祉課**☎** (632) 2353、 **M** (636) 0398、 ⋈ u1904@cit y.utsunomiya.tochigi.jp

障がい者基幹相談支援センター 1相談支援事業所などへの助

言、障がい者や家族からの専門 相談・総合相談2月~金曜日、 午前8時30分~午後5時15 分3個障がい福祉課(市役所1 階) ☎ (632)2366

障がい者生活支援センター

1在宅の障がい児・者や家族か らの各種相談などを行い障がい 者の自立した生活を支援2各問 い合わせ先へ3個市総合福祉セ ンター☎ (636)1536、子ども発 達センター (鶴田町) ☎ (647) 4724、障がい者生活支援セン ターこぶし (茂原町) ☎ (680)5 748、サポートセンターとみや 生活支援センター (徳次郎町) ☎ (665)8230、泉が丘ふれあい

プラザ (泉が丘3丁目) ☎ (661)

◎対面朗読をご利用ください 視覚に障がいのある人や文字からの情報取得が困難な人に、音訳ボラン ティアが対面で朗読するサービスを行います。▽日時 6月4・11・18・25日を除く毎日、午前9時~午後4時▽会場 市総合福祉センター▽申込 朗読希望日の10日前までに、電話で、ボランティアセン ター☎ (636)1285 へ。

ンティアセンター(中央1丁目・市総合福祉センター内) ☎ (636)1285、M (634)2870

戸籍がない人の相談

生活困窮相談

要予約

1経済的に困窮している人の自立に向けた相談2月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分 3 ●自立相談支援機関(中央1 丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内) ☎ (612)6668

上下水道についての相談

123億引っ越しに伴う休止・開

栓、名義変更= お客様受付センター☎ (633) 1300。月~土曜日、午前8時 30分~午後5時15分。 時15分。 路からの漏水・修繕工事=配



水道ぼうや

水管理センター☎ (616)1331、水 質=水質管理室☎ (674)1399。月 ~金曜日、午前8時30分~午後 5時15分。

ひとり親家庭の相談 要予約

1母子・父子自立支援員による ひとり親家庭を対象とした就職 ・生活相談2月~金曜日、午前 8時30分~午後5時15分3個 子ども家庭課☎(632)2389

マザーズコーナー出張相談

予約優先

1子育て中の親を対象とした、 就職相談26月8日(木)午後2時~4時。申し込みは6月7日 正午までに、電話で、子ども家 庭課へ3個子ども家庭課☎(632)2386

初心者パソコン相談会

1パソコンの基本操作に関する 相談 (パソコン持参・1 人 30 分 程度) 26月14日(水)午後1時 ~3時3中央運4階(中央1丁目) 個人材かがやきセンター☎(632) 6332、IT アットうつのみや☎(908)8655

シニア世代の相談

ペットについての相談 要予約

1ペットの飼い方2月~金曜日、 午前8時30分~午後5時15分 3個生活衛生課☎(626)1108

専門家

弁護士無料法律相談 要予約

1不動産、相続、離婚、金銭貸借など26月11·25日(日)、午前10時~午後0時40分3市役所14階会議室▼対象市内在住の人▼定員 各先着48人▼申込 11日分が8日午前8時30分から、25日分が22日午前8時30分から、25日分が22日午前8時30分から、電話で、広報広聴課☎(632)2022・2023・2025・2028・2129へ。※同一内容の相談は1回限り。相談時間は20分以内。

行政書士無料相談

1相続、離婚、農地転用、開発 行為、営業許認可など、市役所 に提出する書類や手続き236 月12日(月)午前10時~午後3時 =市民相談コーナー、6月25日 (日)午後1時~4時=市民プラ ザ(圏6階) 個広報広聴課☎ (632)2022

司法書士による無料相談会

1相続、売買、会社設立などの登記、債務整理、成年後見手続きなど26月3·10·17·24日、午前10時~午後3時。面接相談=相談日の2日前までに、電話で、県司法書士会☎(614)1122へ。電話相談=当日、直接、

相談専用☎(651)5008 △3県 司法書士会館(幸町) 圖広報広 聴課☎(632)2022

司法書士無料相談

土地家屋調査士無料相談

1土地測量、分筆登記、建物新築登記、境界確認、筆界特定など26月21日(水)午前10時~午後3時3市民相談コーナーの広報広聴課☎(632)2022

一級建築士住宅相談(要予約)

1住宅の新築・リフォームなどに関する相談26月16日(金) 午後1時30分~4時30分3 市役所5階A会議室●住宅課☎(632)2735

税理士税金なんでも無料相談

予約優先

1税金全般 26月20日(火)午前10時~正午と午後1時~4時 3市役所5階A会議室 6税制課 ☎(632)2204

起業・創業相談

要予約

1起業・創業に関する相談や情報提供2詳しくはお問い合わせください3市起業家支援施設(中央3丁目・県産業会館内) ●産業政策課☎(632)2443

社会保険労務士労働相談

予約優先

1労働時間、賃金、解雇、社会保険制度、事業主からの労務管理26月8日(木)・27日(火)、午後1時30分~4時30分3 商工振興課(市役所7階) ☎ (632)2446

キャリアコンサルタント就職相談

要予約

1就職に関する悩みや、面接の受け方、書類の書き方、適職診断など2毎週月~水・金曜日、午前10時~午後4時30分3 ●商工振興課☎(632)2446

○断酒例会に参加しませんか
 □昼例会(酒害相談)
 ▽日時 6月16日(金)午後1時~3時(毎月1回)
 ▽会場 市保健センター。
 □例会
 ▽曜日・会場 毎週火曜日=平石区(下平出町)。毎週水曜日=西運(西一の沢町)。毎週木曜日=中央運(中央1丁目)。毎週土曜日=雀宮区(新富町)▽時間 午後7時~9時。
 □内容 お酒に悩む人たちが互いに理解し合い、支え合うことで問題を解決する。
 □対象 酒の飲み方がおかしい、アルコール依存症の疑いがあるなど、お酒で悩んでいる人またはその家族。
 ●保健予防課☎(626)1114

暮らし

市民相談

1市の業務や日常生活での困り 事などに関する相談先の案内・助言2月~金曜日、午前8時 30分~午後5時15分3個市民 相談コーナー(市役所2階) ☎ (632)2835

役所のこと何でも相談

1国、県、市など行政機関への 意見や要望 236月1日(木)= FKD宇都宮店(今泉町)、6 月9日(金)=FKDインターパ ーク店(インターパーク6丁目)、 午後1時~4時圓総務省栃木行 政評価事務所☎(634)4680、 広報広聴課☎(632)2022

遺言無料相談

1遺言証書作成や相続26月 20日(火)午前10時~11時30 分3市民相談コーナーの広報広

玉

■ 行政書士無料相談(要予約)

▽日時 6月19日(月)15:00~ 17:00 ▽会場 国際交流プラザ

たいしょう しないざいじゅう がいこくじん 対象 市内在住の外国人。

▽相談内容 在留資格など。

聴課☎ (632)2022

人権よろず相談

1人権擁護委員による、差別、 いじめ、職場での嫌がらせ、虐 待、近隣トラブルなどに関する 相談26月14日(水)午前10時 ~正午、午後1時~3時3市役 所5階A会議室●男女共同参画 課☎(632)2346

消費生活相談

要予約 (一部)

1消費者からの商品やサービスに関するトラブル(解約手続きなど消費生活全般)、多重債務整理相談は要予約2年末年始を除く毎日、午前9時~午後5時30分(来所相談は午前10時~。土・日曜日、祝休日は午後4時30分まで)3●市消費生活センター(愛5階)☎(616)1547

ごみについての相談

1 ごみステーションの申請やごみの出し方2月~金曜日、午前8

時 30 分~午後 5 時 15 分 3 **®** ごみ減量課(市役所 12 階)**☎** (632)2423

※粗大ごみ収集 (1 個 830 円) の申し込みは、粗大ごみ受付センター☎ (643)5371 へ。なお、市で処理できる一般家庭のものを自分で清掃工場へ持ち込む場合は無料。

まちぴあ

1まちづくりの情報や場所・機材の提供、ボランティア・NPO相談受け付け2年末年始を除く毎日、午前9時~午後9時30分。日曜日・祝休日は午後5時まで3個まちぴあ(元今泉5丁目)

1 (661)2778

64

ボランティアの相談

1ボランティアに関する相談2毎日(日曜日・祝休日を含む休館日を除く)、午前8時30分~午後5時15分3億ボラ

2,000 円 申 込 国際交流プラザ に置いてある依頼書に必要事項を 書き、費用を添えて、直接、国際 交流プラザ へ。 **個**国際交流プラザ (馬場通り4丁目1-1、うつのみ や表参道スクエア5 階) (616) 15

会場	時間	ポルトガル語	スペイン語	_{ちゅうごく} ご 中 国語	タイ語	英語
こくまいこうりゅう 国際交流プラザ	15:00 ~ 18:00	げつよう び 月曜日		かようび 火曜日	水曜日	金曜日
2 (616) 1564		第 4 日曜日(要予約)				
外国人相談コーナー(市役前 2階)	9:00 ~ 12:00	* 大曜	o v	第2木曜日		
☎ (632) 2834 (開設時間のみ)	14:00 ~ 17:00	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	う び 星 日		だい もくよう び 第 2 木曜日	

がい じょう 会 場	^{よう} び 曜 日	時間	6 月 の 休み			
	けつよう び 月曜日	13:30 ~ 17:30 (要予約。費用 = 1 時間 150円)	_			
こくさいこうりゅう	かようび 火曜日	13:30 ~ 15:30 (要予約)	_			
国際交流プラザ	水曜日	① 10:00 ~ 12:00 ② 13:30 ~ 15:30	_			
	とようび 土曜日	13:30 ~ 15:30	_			
	日曜日	10:00 ~ 12:00 (中高生対象)	_			
すががわ 5 く し みん にしかわ た まち 姿 川地区市民センター (西川田町)	かようび 火曜日	① 10:00 ~ 12:00 ② 18:30 ~ 20:30	_			
市総合福祉センター(中央1丁目)	もくよう び 木曜日	18:00 ~ 20:00	29日			
北生涯学習センター(若草3丁目)	とようび 土曜日	18:30 ~ 20:30	_			

◎図書館の郵送貸出(送料無料)のご利用を ▽対象 市内在住の視覚障がい・肢体不自由(1 ~ 6級)、要支援・要介護認定の人▽申込 直接または電話で、中央図書館(明保野町)へ▽その他 障がい者手帳番号などの登録が必要。 働中央図書館☎(636)0231